

令和5年6月30日

保護者の皆様へ

沖縄県立宮古高等学校長
(公印省略)

沖縄県遠距離等通学費補助金に関する手続きについて

令和5年度から、遠距離等で通学費が高額となる世帯の高校生等の保護者等を対象に、通学費の一部補助を開始いたします。

補助金を受けるためには**交付申請と補助金請求の2つの手続きが必要**ですので、補助金の交付を希望される方は下記のとおり申請書類等の提出をお願いいたします。

記

1 支援対象者

下記(1)～(3)の要件すべてに該当する高校生等が対象となります。

- (1) 次の計算式で算出される額が154,500円未満の世帯の者（所得要件）

【計算式】

令和5年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額
※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

- (2) 通学定期券（バス・モノレール）及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額の合計が15,000円を超える者

- (3) 他の通学費支援（生活保護の生業扶助等）を受けていない者
※沖縄県バス通学費等支援事業も含まれます。

2 提出書類

- (1) **補助金の交付申請** ※必ず令和5年7月21日までに提出してください。
家計急変や通学経路の変更等がある場合は令和6年2月1日から3月31日とする。
- ア 遠距離等通学費補助金交付申請書（様式1）
イ 課税に関する証明書（※課税標準額が記載された所得課税証明書等）
ウ 通学計画書（様式2）

裏目へ続く

(2) 補助金の請求

4月から6月分の補助金を請求する場合は、上記2(1)の書類と併せて令和5年7月31日までに提出してください。この場合、7月から3月分の補助金の請求は令和6年2月1日から3月29日の間に提出してください。ただし、回数券を利用している場合は令和6年4月10日までに提出してください。

ア 遠距離等通学費補助金請求書（様式3）

イ 補助金額計算書（様式4）

ウ 通学定期券購入の場合 通学定期券購入額一覧表（様式4-2）

エ 通学回数券購入の場合 通学回数乗車券使用実績報告書（様式4-3）

オ バス通学費等を証明できる領収書等

カ 金融機関等の名称及び預金口座の番号等を確認できる書類

※ 1年分の補助金を一括で請求する場合は、令和6年2月1日から3月29日までに提出してください。ただし、令和5年7月中に申請がない場合は、補助金の請求ができかねますのでご注意ください。

3 提出先 : 宮古高校事務室

宮古高等学校 HP に申請用紙等を掲載いたしますので、HP よりダウンロードし申請用紙記入していただきましたら、宮古高校事務室まで提出をお願いいたします。

HP からのダウンロード等が難しい場合は、事務室にて書類をお渡しいたします。

<問い合わせ先> 宮古高等学校 事務室
担当者 下地 TEL : 0980-72-2118